

## ■施設の概要

設置主体 社会福祉法人 希望の里

施設の名称 特別養護老人ホーム ももよの丘  
ももよの丘 ショートステイ  
ももよの丘 デイサービスセンター  
ヘルパーステーションももよの丘  
居宅介護支援事業所 ももよの丘

開所年月日 平成4年9月28日

敷地面積 66,435m<sup>2</sup> (約2万坪)

建物面積 4,082m<sup>2</sup> 鉄筋コンクリート3階建  
(平成18年4月増床)

居室数 個室(5室) 2人部屋(21室) 4人部屋(11室)  
洗面所・トイレ付個室(9室)

定員 特別養護老人ホーム 80名  
ショートステイ 20名  
デイサービスセンター 35名

主な設備 全館冷暖房完備・スプリンクラー設備  
ナースコール・医務室・静養室・喫茶室・食堂  
多目的ホール・一般浴室・特殊浴室・エアコンバス

関連施設 グループホーム なごみの家 9名  
グループホーム いこいの郷 9名  
グループホーム つどいの杜 18名

業務提携 株式会社 みさと  
サービス付き高齢者向け住宅 ほほえみ 50名



なごみの家 (定員 9名)



いこいの郷 (定員 9名)



ほほえみ (定員 50名)



つどいの杜 (定員 18名)



<https://www.momoyonooka.info/>

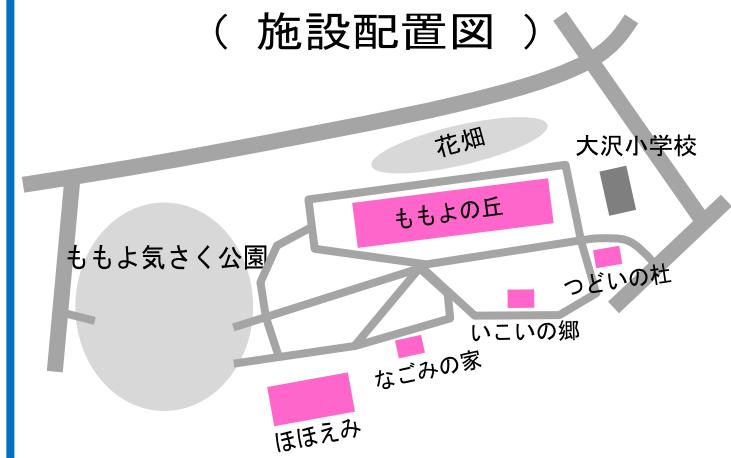
ももよの丘 (定員 100名)

## ●お車の順路……

上越新幹線 本庄早稲田駅より車で約15分(約7km)  
東武東上線 寄居駅より車で約15分(約7km)  
JR八高線 松久駅より車で約5分(約3km)  
関越道 花園および本庄・児玉インター  
より車で約15分(約6km)



## ( 施設配置図 )



社会福祉法人 希望の里 特別養護老人ホーム ももよの丘

〒367-0117 埼玉県児玉郡美里町白石 2323-1

TEL 0495-76-0101 FAX 0495-76-3970

入所の手続き等、お気軽にお問い合わせください

e-mail [net@momoyo.or.jp](mailto:net@momoyo.or.jp)



我ら心をこめて、  
老いの人たちを守り、  
この施設を誠の楽園とせん。

社会福祉法人希望の里  
特別養護老人ホーム  
**ももよの丘**

我ら心をこめて、  
老いの人たちを守り、  
この施設を誠の楽園とせん。

職員ひとりひとり、この言葉を胸に介護にあたっています。ももよの丘では、介護を必要とするお年寄りが、健康で、明るく、楽しく、自分らしく生活できますよう、24時間年中無休でご希望や状態に応じたお世話を致します。よい介護をより多くのお年寄りの方に行っていきたいと考えています。

## 四季の花々と、 ゆとりある空間



## 心、おちつく、日本庭園 視界に広がる、田園風景



当法人は平成4年9月より「特別養護老人ホームももよの丘」を開設致しました。その後は地域のニーズに応える形で、「ももよの丘デイサービスセンター」、「短期入所生活介護」、「居宅介護支援事業所ももよの丘」、「ヘルパーステーションももよの丘」、「グループホームなごみの家」、「グループホームいこいの郷」と7事業所を経営する法人となりました。

さらに、同一敷地内に業務提携をしている(株)希望が経営する「グループホームつどいの杜」、(株)みさとが経営する「サービス付き高齢者向け住宅ほほえみ」があり、利用者様の幅広いニーズに応えられるようになっております。

また、現在では約2万坪の広い敷地を活かし、四季折々の花々を楽しめる自然に囲まれた環境整備を行っております。

『我らこころを込めて 老いの人たちを守り この施設を誠の楽園とせん』の理念を胸にご利用者様の尊厳の保持と向上に努め、これからも法人組織を挙げて誠心誠意様々な課題に取り組んでまいります。



### ◆短期入所生活介護（ショートステイ）

●ご家族が介護できない時、一時的にホームでおあずかりします

#### ●サービスの内容

介護なさっているご家族が、病気・出産・冠婚葬祭・休養・旅行等により、一時的に介護できなくなった時、介護を必要とする方をホームでお預りし、安心して生活していただけのサービスです。必要な介護は、ご家族にかわって、利用者のかたの身体状況に応じ、ホームの専門スタッフが行います。

○食事 ○入浴 ○排泄 ○健康管理 ○生活相談

○その他、自立支援



#### ●対象となる方

介護保険対象の方（要支援～要介護5）



### ◆デイサービスセンター

●日帰りでご利用できるケア施設です

#### ●サービスの内容

バスでの送迎サービスにより、健康チェック、入浴サービス、趣味、工作活動、お食事サービス等をご提供させていただき、楽しい一日を過ごせるようにお世話させていただきます。

#### ●対象となる方

介護保険対象の方（要支援～要介護5）



### ◆居宅介護支援事業所

#### ●満足できる介護へのお手伝い

介護保険の利用を希望される方の申請代行を行い、利用者様の自立した日常生活を営むために必要な介護計画（ケアプラン）を作成します。また、介護サービス事業所との連携、相談を行い、利用者様に満足いくサービスを利用していただけるよう調整いたします。

#### ●お気軽にご相談ください。

電話 0495-76-0101 (担当 萩野・小林)



### ◆入所のご案内

#### ●ご利用できる方

介護保険法に基づく要介護認定の結果、要介護1～要介護5までの方で、病院などで治療を必要とせず、常に心や身体の障害のため介護が必要でありながら、家庭で十分な介護を受けることが困難な方。

#### ●お手続き・ご相談

下記番号に、お電話ください。

電話 0495-76-0101 (担当 吉野)

